

令和4年3月19日

「認定・更新制度改訂」に係るご案内

一般社団法人民間救命士統括体制認定機構
代表理事 有賀 徹

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度当機構の認定・更新制度を令和4年4月より改訂することとなりましたのでご案内申し上げます。現在、民間救命士および民間 MC 医師認定者で更新対象となっている方につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特別措置による認定期間を延長しているところでございます。

また、昨年10月の救急救命士法改正に伴い、民間救命士認定・更新制度については見直しがなされ、新制度への移行が行われることになりました。今後は、Web システムの導入によりオンラインでの受講、認定申請、更新申請を以下のとおり進めて参ります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

【認定・更新制度改訂の概要】

- 現行制度は、令和4年3月末をもって終了とし、改訂制度は同年4月より開始とする。
- 民間救命士認定の移行措置制度については令和4年3月末をもって終了とする。
- 民間救命士認定申請様式は新制度に基づいた内容に改訂する。
- 民間救命士・民間 MC 医師指定基礎講習は Web システムで受講可能な環境を構築する。
- 認定証は電子データで発行し、ホームページからダウンロードできる体制を構築する。
- 認定バッジを作成し、認定者に対して送付する。

※現在更新対象となっている民間救命士認定資格については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う措置として、更新に必要な時間数に関係なく、申請された時間数で改訂制度へ更新致します。つきましては、認定の更新を希望される方は、更新申請をお願い致します。（更新申請方法の詳細につきましては近日中に、メール及び当機構のホームページにてご案内致します。）

【お問い合わせ先】

一般社団法人 民間救命士統括体制認定機構(旧:病院前救護統括体制認定機構)

事務局:〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3

事務局メール:jimukyoku@abpmo.jp